お知らせ

交通事故無料相談

◎相談日(電話相談可)

午前9時~正午 午後1時~5時 月曜日~金曜日

◎弁護士相談日

毎月第2・4木曜日

◎詳しい問い合わせは 日本損害保険協会 鹿児島自 午後1時~ (面談・要予約) 動車保険請求相談センター

明治生命西鹿児島ビル5階 鹿児島市中央町12-1

拡大されました

【児童手当について】

▶平成16年4月1日から、 児童手 当支給対象年齢が小学校3年 生終了前まで拡大されました。

支給対象

養育している方に支給されます 3月31日までの間にある児童を 児童手当は、9歳到達後最初の

2 手続き方法

の手続きをしてください。(公務 健課へ次の書類を添え、認定請求 資格が生じた場合は、役場福祉保 出生・転入等により新たに受給

> ①健康保険証(請求者が社会保険 員の場合は勤務先に提出) の場合)

> > ①戸籍謄本(本人と児童が記載さ

れているもの

②所得額証明書(その年の1月1 日に町外に住所があった場合

③請求者の通帳の写し

支給額(月額)

第2子 第1子 第3子以降 10、000円 5、 0 0 0 円 5、 000円

所得による支給の制限

合には、手当は支給されません。 前年の所得が一定額以上の場

5 支払時期

れの前月分まで支給されます。 毎年2月・6月・10月にそれぞ

【児童扶養手当について】

場合は20歳未満)を監護している 児童を養育している人です。 親が一定の障害の状態にある、18 歳未満の児童(心身に障害がある は、父母が婚姻を解消したり、父 母親または、母親にかわってその 手当を受けることができる人

的年金を受けている人には、手当 は支給されません。 ただし、老齢福祉年金以外の公

手続き方法

揃え、役場福祉保健課で請求の手 続きをしてください。 手当を受けるには、次の書類を

> ③口座証明書 ※書類は役場福祉保健課に準備 ⑤その他必要書類 ④所得額証明書 ②住民票謄本(世帯全員分) してあります。

手当の金額(月額)

さらに3、000円ずつ加算。 5、000円加算、3人目以降は 児童が2人の場合は1人目に 1人 41、880円

所得による支給の制限

があります。 または一部が支給できないこと 前年の所得により手当の全部

5 手当の支払日

※支払日が、土・日または祭日のと きは、繰り上げて支給されます。 4月11日·8月11日·12月11日

【特別児童扶養手当について】

支給対象

育している人です。 母または、父母にかわって児童を養 未満の児童を監護する父もしくは 身体または精神に障害のある20歳 手当を受けることができる人は、

受けられる児童は対象になりません。 ただし、障害を理由に公的年金を

2 手続き方法

手当を受けるには、次の書類を

③診断書(身体障害者手帳や療育 ②住民票(世帯全員分) ①戸籍謄本(請求者と対象児童) 続きをしてください。 省略できる場合があります。) 手帳をお持ちの方で診断書を

1級該当 50、900円

所得による支給の制限

されないことがあります。

※支払日が、土・日または祭日のと きは、繰り上げて支給されます。 4月11日・8月11日・11月11日

【問い合わせ先】

大崎町役場福祉保健課児童係まで

(内線 142・145)

業主のみなさん 労働保険の加入手続きは お済みですか?

労災保険は、労働者が業務上の

揃え、役場福祉保健課で請求の手

④その他必要書類

※書類は役場福祉保健課に準備 してあります。

手当の金額 (月額)

2級該当 33、900円

前年の所得により手当が支給

5 手当の支払日

災労働者や遺族を保護するため必 事由または通勤によって負傷した 不幸にも死亡された場合に被 病気に見舞われたり、あるい

> 場合および労働者についての雇用の 要な保険給付を行うものです。 雇用保険は、労働者が失業した

ので、お気軽におたずねください。 継続が困難となる事由が生じた場 など)への事務委託制度もあります られていない事業主の方は、今すぐ るため必要な給付を行うものです。 定を図るとともに、再就職を促進す 安定所で加入手続きをしましょう。 最寄りの労働基準監督署・公共職業 合に、労働者の生活および雇用の安 また、労働保険事務組合(商工会 まだ、労働保険の加入手続きをと

【問い合わせ先】

TEL 0994-72-0226 志布志労働基準監督署 TEL 0 9 9 4 - 72 - 0 0 4 7 大隅公共職業安定所志布志出張所 (ハローワークしぶし)

『クレジット・サラ金

番』を開催します。 領で『クレジット・サラ金110 鹿児島県司法書士会は、次の要

あらかじめ予約をお願いします。 なお、面談相談を希望される方は お困りの方は、ご相談ください。 クレジット・サラ金等の返済で 鹿児島県司法書士会

日時 10月30日 (土) 午前10時~午後6時